

新潟市財産経営推進計画の改定・推進体制および改定スケジュール（修正）

資料1

計画改定までの進め方

有識者会議からの多角的なご意見を参考に改定案を練り上げ、素案として市民にお示しし、パブリックコメント等によりご意見を伺い、令和3年度末までに策定する。

令和2年度							令和3年度							
7月	8月	9月	10月～11月	12月	1月～2月	3月	4月～5月	6月	7月	8月	9月～11月	12月	1月	2月
第1回会議 7/6 ・財産経営推進の取組について ・計画改定の骨子や再編案作成へ向けた基本的な考え方の骨子について 実施済		第2回会議 9/7 再編案作成の判断指標等について 実施済		第3回会議 12/21 再編案作成の判断指標等の修正について 追加		第4回会議 3/17 （予定） 圏域Ⅰ、ⅡおよびⅢの再編案について		第5回会議 （予定） 総量削減の数値目標について		第6回会議 （予定） 管理運営の改善など計画に盛り込む事項について		第7回会議 （予定） 改定案について	素案 パブリックコメント・ 議会報告 意見への対応等	STEP4 成案策定 成案公表

検討のマイルストーン（本市の取組）

- ・令和2年度は、計画の中核となる施設の再編案の作成に取り組む。再編案の作成と並行して、総量削減量の検討、個別施設計画の策定を行う。
- ・令和3年度は、再編案の検討結果による総量削減数値目標の策定、一層のコスト縮減に資する管理運営の改善方策の検討など、計画のとりまとめを行う。